

手話言語条例 課題整理

それぞれの立場での現状と課題、目指す姿、できることなどを考える。

資料7

障がい者団体からの意見 (条例に関わるものを抜粋)	現状 (アンケートより)	課題	目指す姿	条例(施策の推進)	具体的な取組み(他市参考)	ろう者ができること	市民等ができること	事業者ができること
聴覚障がいや手話に対する理解が乏しい。偏見、差別が時々見受けられる。	・ 乗東市民の障がいのある人に対する理解は進んできたか…「かなり進んできた」と「まあまあ進んできた」全体35.3% ・ 障がいを理由に差別や偏見、嫌がらせを受けたことがある…「たまにある」「よくある」17.9% (身障全体)※障がい種別合計では23% ・ 手話言語条例に期待すること「手話に対する理解が広まる」36.1%	聴覚障がいや手話に対する理解が不十分	聴覚障がいや手話についての知識を身に付けることで、差別や偏見をなくす。	聴覚障がいや、手話に対する理解を深める	手話やろう者についての知識の提供…広報、市民向けリーフレットなどによる啓発、イベントの開催	(例) 手話の啓発動画をつくる	(例) 手話の本を読む、手話サークルに入る	(例) 職場の研修で聴覚障がいや手話について勉強する
手話や聴覚障がいに関する勉強会を開いてほしい。								
・ 手話通訳者が少ない。いつでもどこでも自由に行動できない。 ・ 予約がある、市役所に行ったときに通訳者がいないなど利用したいときにできない。	手話言語条例に期待すること「手話通訳者の数が増え、支援体制が充実する」…20.3%	手話通訳者が不足している。						
健康診断時、手話通訳者を設置してほしい。	手話言語条例に期待すること「手話通訳者の数が増え、支援体制が充実する」…20.3%	医療機関(事業者など)に手話通訳者がいない。	色々な場所、方法で手話通訳が利用できる。	手話を使いやすい環境づくり	・ 手話奉仕員養成講座の開催 ・ 市職員へ簡単な手話指導 ・ 手話を学ぶ、交流のために公共施設の費用の無償化 ・ タブレット端末を利用した手話通訳問い合わせ対応サービス			
市役所と個人の自宅をつなぐオンライン(通信手段)を設けてほしい。(FAXやメールは時間を要する)	あなたにとって住みよいまちを作るために必要なこと…「障がいの有無にかかわらず、情報を取得しやすい環境が整う」44.3%	対面以外で手話通訳の利用ができない。						
市内で聴覚障がい者同士が気楽に集える場所をつくってほしい。	障がいのある人が住み慣れた地域で暮らし続けられるようにするために重要なこと…「障がいのある人同士の交流を深めること」全体23.2%	当事者同士の交流の場が少ない。	聴覚障がいのある人同士が気軽に集い、交流や情報交換などができる。					
			聴覚障がいのある子どもが手話を獲得できる環境がある	聴覚障がい児の手話の獲得	教育、医療、福祉が連携した支援			